第十七号の二様式別表を次のように改める。

第十七号の二様式別表（用紙日本工業規格Ａ６）（第十条関係）

公的年金等支払報告書（個人別明細書）

※種　別	※整理番号	※

支払を受ける者	※区　分						
	住　所						
	フリガナ		生年月日	明　治	大　正	昭　和	平　成
	氏　名			年	月	日	

区分	支払金額	源泉徴収額
所得税法第203条の3第1号適用分	千　円	千　円
所得税法第203条の3第2号適用分		
所得税法第203条の3第3号適用分		
所得税法第203条の3第4号適用分		

本人				控除対象配偶者の有無等			控除対象扶養親族の数			障害者の数		社会保険料の額
特別障害者	その他の障害者	特別寡婦	寡婦寡夫	有	無	老人控除対象配偶者	特定	老人	その他	特別	その他	
							人	人	人	人	人	千　円

（摘要）	16歳未満の扶養親族の数
	人

支払者		
	所在地	
	名称	（電話）

第17号の2様式別表記載要領

1　「住所」の欄には、支払報告書を提出する日の現況による住所を記載すること。

2　「氏名」の欄の「フリガナ」の欄には、カタカナで記載すること。

3　「生年月日」の欄には、該当する年号を○で囲み、その年月日を記載すること。

4　「支払金額」の項には、その年中に支払の確定した公的年金等の金額を記載し、支払報告書を作成する日においてまだ支払っていないものについては、これを内書とすること。また、所得税法第203条の4第2号に規定する退職年金については、同号の規定により公的年金等の支払を受けたものとみなされる額に相当する金額を記載すること。

5　「本人」の項には、公的年金等の支払を受ける者が特別障害者若しくはその他の障害者、法第34条第3項及び第314条の2第3項に規定する寡婦控除額の控除の対象となる寡婦若しくはその他の寡婦又は寡夫に該当する場合には、その該当する欄に★印を記載すること。

6　「控除対象配偶者の有無等」の項には、所得税法第203条の5第1項の規定による申告書に記載されたところに応じ、その該当する欄に★印を記載すること。

7　「控除対象扶養親族の数」の項には、所得税法第203条の5第1項の規定による申告書に記載されたところに応じ、それぞれ次のように記載すること。

（イ）　「特定」の欄には、特定扶養親族の数を記載すること。

（ロ）　「老人」の欄には、老人扶養親族の数を記載すること。

（ハ）　「その他」の欄には、特定扶養親族又は老人扶養親族以外の控除対象扶養親族の数を記載すること。

8　「障害者の数」の項には、所得税法第203条の5第1項の規定による申告書に記載されたところに応じ、それぞれ次のように記載すること。

（イ）　「特別」の欄には、控除対象配偶者又は扶養親族である特別障害者の数を記載し、当該特別障害者のうちに法第34条第4項及び第314条の2第4項に規定する同居特別障害者があるときは、当該同居特別障害者の数を内書すること。

（ロ）　「その他」の欄には、特別障害者以外の障害者である控除対象配偶者又は扶養親族の数を記載すること。

9　「社会保険料の金額」の項には、所得税法第203条の4第1項の規定により公的年金等から控除される同号に規定する社会保険料の金額を記載すること。

10　「16歳未満の扶養親族の数」の欄には、16歳未満（平成　年1月2日以降に生まれた者）の扶養親族の数を記載すること。

11　※の欄には、記載しないこと。